

入札募集情報

令和8年3月12日公告

業 務 番 号	下水施第4号	
委託（業務）名	下水汚泥処分業務委託	
委託（履行）場所	龍野西浄化センター、室津浄化センター	
履 行 期 間	令和8年4月1日から令和9年3月31日	
担 当 課	たつの市上下水道部下水道施設課	
概 要	汚泥処分の単価契約 ※ 詳細は仕様書のとおり	
入札参加資格 （全項目に該当する者）	（1）登録要件 令和8年2月末時点で、たつの市入札参加資格者名簿（物品、役務）に登録されている者	
	（2）住所要件 なし	
	（3）その他 ア 公告日から開札日までの間、たつの市又は兵庫県から指名停止を受けていない者 イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する入札参加者の資格制限に該当しない者 ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、それぞれの申立てがなされた者であっても、公告日の前日までに裁判所から更生又は再生計画の認可を受けた者はこの限りではない。 エ たつの市契約等から暴力団等を排除する措置に関する要綱（平成24年告示第1号）第3条に規定する入札参加排除措置を受けていないこと。 オ 都道府県知事より産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けたものであること	
入 札 方 法	郵便方式 事後審査型（開札後に入札参加資格の審査を行い、落札者を決定するので、最低価格入札者であっても落札者とならない場合がある）	
入札に関する質問	期限	令和8年3月17日（火）午後4時まで
	方法	質問書（様式任意）により、たつの市上下水道部下水道施設課へメール送信（gesuidoshisetsu@city.tatsuno.lg.jp）
質問に対する回答	期日	令和8年3月18日（水）

	方法	たつの市ホームページ（入札・契約情報）で公表
入札書等の提出	期限	令和8年3月25日（水）午後4時必着
	場所	たつの市上下水道部下水道施設課
	書類	・入札書（任意の封筒に封入封かんのこと） ・産業廃棄物処分業許可書の写し
	方法	入札書類は必ず郵送又は持参すること。
	その他	入札金額は、1 t 当たりの単価です。 龍野西浄化センター、室津浄化センター両処理場統一の単価を記入してください。 処分事業者への汚泥搬入については、収集運搬業者が指定されているので、汚泥処分入札書と収集運搬入札書（収集運搬指定業者）の合計額の安い方が落札となります。
入札（開札）	（1）日時 令和8年3月26日（木）午前11時10分（予定）	
	（2）場所 たつの市本庁舎 本館2階205会議室	
	（3）立会（任意） 代表者又は立会人（委任状及び受任者印を持参した者は立会人となることができる。）	
落札となるべき同額入札者が2者以上の場合の落札決定	開札の結果、落札となるべき同額入札者が2者以上あるときは、入札者本人又は代理人（委任状が必要）が、その場でくじを引き落札者を決定する。ただし、同額入札者（代理人）の一部又は全員が入札会場にいない場合は、開札日の翌日（休日のときは直後の開庁日）10時から、たつの市上下水道部下水道施設課において、くじを実施し落札者を決定する。なお、くじに参加できない同額入札者（代理人）があるときは、当該入札事務に関係のない市職員が代わってくじを引くこととする。	
最低制限価格	設定しない。	
保 証 金	入札保証金 / 免除	
	契約保証金 / 免除	
支 払 条 件	前 金 払 / 無	
	中間前金払 / 無	
	部 分 払 / 無	
	中間前金払と部分払の選択該当工事の別 / 無	
現 場 説 明 会	無	

注 意 事 項	(1) 関係法令等、入札制度・基準を熟知の上入札に参加のこと。 (2) 受注者又はその下請業者が、暴力団員等から不当介入を受けたにもかかわらず、警察への届出等並びに発注者への報告を怠ったときは、指名停止の対象となる。 (3) 指定の様式は、たつの市ホームページからダウンロードのうえ作成のこと。 (4) 落札者の決定は、最低価格を提示した者とする。 (5) 本契約は、単に基本的な単価を定める契約であり令和8年3月31日までの期間は準備期間とし、この間における準備行為は、受注者の責任と負担により行うことを了承のうえ入札に参加すること。 契約日は、令和8年4月1日以降とします。
---------	---